

令和4年9月 第12回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年 9月28日(水)

本山町議会議事室

2. 応招議員

| | | | | | |
|-----|-------|----|-------|----|-------|
| 1番 | 澤田 康雄 | 2番 | 川村 太志 | 3番 | 永野 栄一 |
| 4番 | 松繁 美和 | 5番 | 白石 伸一 | 6番 | 上地 信男 |
| 7番 | 中山 百合 | 8番 | 大石 教政 | 9番 | 吉川 裕三 |
| 10番 | 岩本 誠生 | | | | |

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 総務課長 田岡 学
住民生活課長 大石 博史 建設課長 前田 幸二 健康福祉課長
川村 勝彦

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議案第72号から議案第74号一括上程並びに提案理由の説明

日程第4. 議案第72号 令和4年度本山町一般会計補正予算(第6

号)

日程第 5 . 議案第 7 3 号 工事請負契約について

日程第 6 . 議案第 7 4 号 工事請負契約の変更について

午前 9 時 開会

~~~~~

○議長（岩本誠生君）おはようございます。町長より令和 4 年第 1 2 回本山町議会臨時会を招集する旨告示されました。皆様方にはご多忙のところご出席を頂きまして臨時会が出来ますことをまずもって御礼申し上げます。只今の出席議員は 1 0 名で定足数に達しておりますのでこれより令和 4 年第 1 2 回本山町議会臨時会を開会いたします。直ちに会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したプリントのとおりであります。

~~~~~

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第 1、今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、1 番 澤田康雄君、9 番 吉川裕三君を指名いたしますので、ご両名はご了承願います。

~~~~~

#### 日程第 2 . 会期の決定

○議長（岩本誠生君）日程第 2、会期の決定を議題といたします。お諮りします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（岩本誠生君）異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3．議案第72号から議案第74号一括上程並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第72号から議案第74号を一括上程し、事務局より議案名を朗読させます。事務局長、泉祐司君。

○事務局長（泉祐司君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。町長より提案理由の説明を求めます。町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）皆さんおはようございます。本日議員の皆様にはお繰り合わせの上、ご出席を頂き令和4年第12回本山町議会臨時会が開催できますことを熱く御礼を申し上げます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。今月18日から19日にかけて高知県に接近しました台風14号で御座いますが今回の台風は非常に風が強く刈り取り間近となった稲が倒れたり、柚子への被害がございました。又、ハウスなど農業用施設が損傷しております。又、倒木によりまして町道の一部一時通行止めや住宅など建物への被害、そして嶺北地域では広範囲で停電が発生しました。被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症ですが今月26日から全数把握が簡略化されまして発生届出の必要な対象者が、65歳以上の方や感染リスクの高い方などに限定され、重症化リスクの低い方は県が運営する健康フォローアップセンターに自ら登録するという事になっております。なお、発生届対象外の方は年代別の人数は報告をされるようですので、新規感染者の総数については県では把握されておりますが居住地別の人数は、把握が出来なくなっております。本町といたしましてはオミクロン株対応ワクチンの接種を進めるなど引続き感染予防対策の徹底に努めてまいりたいと思います。続きまして今回提案いたしました議案は補正予算が1件、工事請負契約についてが1件、工事請負契約の変更についてが1件の合計3件でございます。議案の説明をさせていただきます。（議案・提案理由の提案説明）

~~~~~

日程第4 議案第72号 令和4年度本山町一般会計補正予算（第6号）

○議長（岩本誠生君）以上で、提案理由の説明を終わります。  
日程第4、議案第72号令和4年度本山町一般会計補正予算（第6号）補足説

明を許します。

○総務課長（田岡学君）（演台で補足説明）

○議長（岩本誠生君）以上で補足説明を終わります。（「議長、すみません。追加で…」の声あり）追加で補足説明ある。（「はい」の声あり）

はい。住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）皆さんおはようございます。先ほど総務課長から概要は説明がありましたが、8頁の給付金関係についての詳細を説明させていただきたいと思っております。今回の給付金は9月9日に政府で開催された物価賃金生活総合対策本部において電力・ガス、食料品等の価格高騰による負担増をふまえて、特に家計への影響が大きい世帯、低所得世帯、具体的に言いますと住民税非課税世帯がありますが、に対し一世帯当たり5万円を支給するというものです。支給対象の要件としましては令和4年度の市町村民税の均等割が非課税である世帯、家計急変世帯であり基準日において基準日は10月1日、令和4年10月1日ですが、における住民基本台帳に記載された世帯のうち支給要件を満たす世帯が対象となっております。あの、住民税非課税世帯は現状では850くらいなんですけど、家計急変世帯の余分を見て今回900世帯を今回、予算計上しています。主なものとしては給付金としての4,500万、それから10月1日現在の状況をシステムで抽出しまして申請書を送るシステム改修の委託料に700万円。後はそれに対応する会計年度任用職員さんの雇用とかいうものになります。それと事務費となります。今回の給付金は10月1日が基準日ですから早急にその日をしないといけないんですが、システム構築が早急に年内の支給を目指して事務をしていきたいと思っています。国から示される期限としましては申請を来年の1月31日。支給の決定は2月末までにして支給本体は年度内に終了さすという事で国からの指示は来ております。これよりできるだけ早い目標をもって処理をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩本誠生君）はい。以上で補足説明を終わります。これより総括質疑を許します。総括質疑ありませんか。8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）台風14号の被害も今調査中と思われませんが今後調査がすすんできたら各種の支援対応とか考えておると思いますが、今、現在どの様な対応というか検討中かお伺いします。

○議長（岩本誠生君）災害調査を含めて・・・建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）予算の方にも計上させていただいてますが、台風14号で災害に係る程度の被災の場所はありますのでその確認を今しているところでありまして大体6件くらい。6件から4件の間で今、調査をしているところです。それで専門家の方にですねえ、災害査定に受けられるような測量設計をしてもらうための計上をさせて頂いております。以上です。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）加えまして、農産物の被害でありますけれども町長が冒頭言われましたとおり稲の倒壊あるいわ柚子の関係の被害がありますけれども農協共済の方で補填がされるものと思っております。順次共済組合の職員が巡回

をし、必要な認定をするものと思いますし、あとハウスの倒壊につきましては先日の庁議で担当課長からは国や県の補助事業を活用して今後修繕等に努めていくという報告がっております。以上です。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。（「あ・・・8番」の声あり）いや、よろしかったらいいんですよ。（「まだ、ほら…」の声あり）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）台風被害は支援を考えておるといふ、後、新型コロナワクチンが今度オミクロン対応に切り替わるという事ですが、これ本町含め全国では凄い・・・（「うん」の声あり）いや、うんじゃない。質問しゆがやけ。オミクロン株対応。今後ワクチンが切り替わるという事ですがやはり本町含め日本全国で凄い量がオミクロン対応になると今あるワクチンがやはり無駄になってくるのではないかと思われるのでやはりこう日本とか先進国はワクチンが非常にありますがこれを有効にワクチンが足りないようなところへ送るとかというふうにせんとやっぱり地球的な拡散問題というか片一方じゃあワクチンがなかなか無かって打てんとかがある。やっぱり、片一方じゃあ新しいワクチンが来たけ今あるのは、まあ、あの処分を待つというふうになっても非常にもったいないというかやっぱりなんか有効利用できるような方策というかはないんかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）あの、今のご質問については市町村単位では何ともお答えのしようがありません。あの、現状では従来株のワクチンについては使用の期限が到来すると処分するというようなことで指示がっておりますので、それに従うしか現状のところそういった対応をとらせていただきます。以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）本町にもやっぱり従来株のワクチンもだいぶあると思われませんが出来るだけやっぱりこう、無駄がないように新しいワクチンは打ちたいろうしねえ、現在本町で廃棄予定はどれくらいになりそうなんかおおよその数量とか把握できているんか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）量がどれくらいあるかというのは確認をしてみませんとここではお答えできません。ただ、従来株の接種につきましてはですねえ、先日の広報でもお話をさせて頂いておりますけれども従来株の接種は今後オミクロン株の対応が基本ですので従来株の接種を打つことは基本的にございません。従来株の接種打つにあたってはですねえ、60歳以上の方それから18歳以上の基礎疾患を有する方、それと医療従事者その方を先行して7月から接種しておりますのでその方のみが対象となっておりますので今後の接種についてはオミクロン株の対応ワクチンを接種する予定でございます。以上です。

（「はい」の声あり）

○議長（岩本誠生君）はい。他に総括質疑ありませんか。無いようですので総

括質疑を終結します。これより逐条質疑を行います。

歳入 14 款 国庫支出金について質疑はありませんか。

歳入 19 款 繰越金について質疑はありませんか。

歳入 20 款 諸収入について質疑はありませんか。

歳入 21 款 町債について質疑はありませんか。

歳出に移ります。

歳出 2 款 総務費について質疑はありませんか。

歳出 4 款 衛生費について質疑はありませんか。

歳出 10 款 災害復旧費について質疑はありませんか。

歳出 12 款 予備費についてについて質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。第 2 表 地方債補正について質疑はありませんか。

ないと認めます。これで質疑を終結します。これより討論を行います。

討論の申し出はありませんか。討論なしと認めます。議案第 72 号 令和 4 年度本山町一般会計補正予算（第 6 号）の採決を行います。

この表決は、起立によって行います。議案第 72 号 令和 4 年度本山町一般会計補正予算（第 6 号）に賛成の諸君の起立を求めます。

全員者起立。全会一致であります。

したがって、議案第 72 号 令和 4 年度本山町一般会計補正予算（第 6 号）は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第 5 議案第 73 号 工事請負契約について

○議長（岩本誠生君）日程第 5、議案第 73 号 工事請負契約についての補足説明を許します。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）（演題で補足説明）

○議長（岩本誠生君）以上で補足説明を終わります。これより質疑を許します。質疑はありませんか。

5 番、白石伸一君。

○5 番（白石伸一君）今、指名入札の関係で 6 社という説明をいただいたんですが 6 社のうち町内の業者は何件あるのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）これ、建築工事として、町内の事業者は 2 社です。以上です。

○議長（岩本誠生君）いいですか。（「はい」の声あり）他に質疑は。8 番、大石教政君。

○8 番（大石教政君）体育館の改修という事ですか。これ使用が出来ない期間

はどれくらいあるんか。それまでの間、子どもたちはどっか別の所でまあ、あの利用するんか、まっ、あと屋根に太陽光、ソーラーパネルとか据え付けないのかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）お答え致します。体育館が長期に渡って使えませんが、雨天の場合には吉野クライミングセンターのドームがある下なんか活用して体育の授業を行う様に計画をしておりますソーラーにつきましては計画しておりません。以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）長期に使えないという事ですが、この工事の間はほぼすべて使用できない。下のクライミングセンターの方の利用という事でよろしいんですかね。お伺いします。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）先ほども言いました様にですね、やはり子どもたちの安全を考えますとやはり工事中は屋内体育館の方は使えない。使わないようにするのが良いと考えております。そのため先ほども言いましたとおり雨天の時にはですねえ、まあ、体育の種目にもよると思いますけれども吉野小学校にはランチルーム等もありますし、そうでない場合にはやはりクライミングセンターの活用になると考えております。以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）それと、どうしても体育館を利用する様な場合には帰全の森の体育館とかもあるんで出来るだけやっぱり、子ども達の教育、運動に影響が出ないように努めてもらいたいと思います。

○議長（岩本誠生君）副町長、高張清人君。

○副町長（高橋清人君）分かりました。教育長ともまた協議をして対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩本誠生君）他に質疑はありませんか。6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）1点だけお尋ねをさせていただきます。6, 820万。工事内容についての詳細御座いました、説明。これはあの、施工管理は役所の方で直営でなさるのか、あるいはどっかに委託するのか。その内容についてご説明をお願いします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）施工管理につきましてはですねえ。あの、建築の方に委託をする様にしております。以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）その施工管理する業者というのは町外の業者でしょうか。参考までに業者が分かる様であれば教えて頂けたらと思います。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）町外の業者で設計をして頂いたところに管理をお願いする予定であります。以上です。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。他に質疑はありませんか。質疑無いようでありますので質疑を終結します。これより討論を行います。討論の申し出はありませんか。無しと認めます。

議案第73号 工事請負契約についての採決を行います。

この表決は、起立によって行います。議案第73号 工事請負契約について賛成の諸君の起立を求めます。

全員者起立。全会一致であります。

したがって、議案第73号 工事請負契約については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第74号 工事請負契約の変更について

○議長（岩本誠生君）日程第6、議案第74号工事請負契約の変更についての補足説明を許します。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）（演台にて補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。総括質疑を許します。8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）橋も非常にやっぱり、こう生活がかかっておるんで、木材の搬出とか農業、米、生活全般に係る大事なところなんで、まっ、それとこの橋にやっぱりいろんな大きな橋、小さい橋あるんで、これにここの橋やったら何t位まで行けますよという、t数制限とかが分かり易く表示してあるとかやはり、こう又ああ、ここやったら通ってもかまんとか非常に分かり易くなり、やはりこう、大事に長く使えるんじゃないかと思えるんで。まあ、中々一回々こう、この橋はどれくらいまで行けるんじゃないかおか、というのが非常に分かりにくいんで、こう、ちょっとしたt数制限というか知らして表示ができると非常にいいんじゃないかと思われませんが。お伺いします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）トン数制限の標示につきましては看板のあるところとなないところもあるんじゃないかと思っておりますので、確認をさして頂きたいと思っております。以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）本山東大橋これは何トンまで行けるんですかねえ。お伺いします。

○議長（岩本誠生君）わかりますか。建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）すみません。ちょっと前にも答弁したと思うんですが、忘れてしまいました。多分、10トンか14トンくらいであったと思いま



す。すみません。

○議長（岩本誠生君）表示は出てないんでしょ。（「表示はあります。」の声あり）あるそうです。他にいいですか。それで、「はい」の声あり）えいですね。他に質疑はありませんか。無いようでありますので、終結します。討論を許します。無しと認めます。

採決に移ります。この表決は、起立によって行います。議案第74号 工事請負契約の変更について賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員。全会一致であります。

したがって、議案第74号 工事請負契約の変更については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

事件終了・閉会

○議長（岩本誠生君）以上を持ちまして本会の付されておりました案件は全て終了しました。閉会にあたり町長より特にあれば・・・町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）閉会にあたりましてごあいさつ申し上げます。本日は何かとご多用のところ、お集まり頂きまして提出いたしました議案の適切な議決頂きまして誠にありがとうございます御座いました。まだまだ台風シーズンの中にあります。米の収穫も本格化してまいります。実りの多い秋を迎えられますようお願いしたいところでございます。朝晩はめっきりと涼しくなって参りました。議員の皆様には体調には充分ご自愛の上、ご活躍くださいますよう御祈念をいたしまして言葉たりませんが閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○議長（岩本誠生君）それではこれをもって、令和4年第12回本山町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

令和4年9月28日

午前 9時47分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員